

Ⅲ 個別事業の外部評価結果

1 重度障害者移動支援事業（保健福祉部 障害福祉課）

1) 事業内容

障害のある人達にとって、地域が住みやすい場所であるためには、移動の自由が確保されている必要があります。その中で、本事業は、車いすを利用している障害者が、月2回に回数を限定して、入院かそれと同じような必要性のある場合、無償で移送サービスを行う事業であります。

その他の日常生活における移動については、NPOの行う有償の移送サービスや民間タクシーなどを利用することになります。



2) 実績

現在、2台のハンディキャブが運行しており、平成16年度では、年間651件の運行実績となっています。1台当たり、概ね1日1回の運行となります。

経費は、人件費コストを含めて、4,402千円となっており、1件当たりのコストでは、4,118円となります。

3) 検討課題

実施主体の妥当性、病院での待ち時間など運行の非効率性、他市で導入している利用負担金制、他施策（タクシー自動車燃料費助成制度）との整理統合などを視点に評価を行いました。

事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>担当課とのヒアリングでは、通院など必要性の高い利用として、回数を限定した無料の移送サービスを行うことに意義があると説明しております。</p> <p>この事業に対する評価として、全ての委員が、事業の必要性があると考えておりますが、「事業の効率性や手法などに改善の必要がある」との意見が多く出されました。</p> <p>以上のことから、本事業の方向性は「改善」と決定しました。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な実施を目指す必要があり、社会福祉協議会だけではなく、NPO・民間を含めた競争性を導入 ・利用者の要望、実態を把握するためのアンケートを実施 <p>という意見が出されました。</p>		

2 子育て支援センター事業（保健福祉部 子育て支援課）

1) 事業内容

子育て支援センターは、安心して子育てができるような環境づくりを目指し、地域の子育て家庭への育児支援を行う施設として、平成14年10月に、綾南保育園に併設されたものです。

センターでは、子育て家庭の育児不安などについての相談・助言、子育てサークル等への育成・活動支援を行うとともに、遊びを通じた親子のふれあいの場としての子育てサロンを実施しています。さらには、市内3箇所に出向いての移動サロンも開催しています。



2) 実績

子育てサロンの利用者数は、平成16年度実績13,217人、移動サロンの利用者数は3,509人で、年々利用者が増加している状況にあります。

3) 検討課題

子育て支援センター事業と保健医療センターを始めとした子育て類似事業の整理統合などを視点に評価を行いました。



子育て支援センターの手作り絵本

事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>綾瀬市の子育て政策の課題として、保健医療センターでは母親と子どもの健康の観点、子育て支援センターでは、親と子どもの福祉の観点から、類似の事業を開催している状況がありますが、市民から見ると分かりにくい面もあります。</p> <p>2つの施設で、綾瀬市の子育て支援の事業のあり方について、議論を行い、子どもに対する保健・福祉に関しての事業の体系を整理し、実際に利用する保護者の目線に立った事業の展開を期待するものであります。</p> <p>特に、住民の潜在的なニーズを把握し、例えば、幼稚園・保育園に入園していない子どもなどが参加する機会を増やすなどのサービス充実を図る工夫を行うべきであると考えます。その際には、既存の目的が重複する事業について、整理統合を行うなど、効率性も併せて考える必要があります。さらには、ボランティアやNPOとの連携など、市民の力を積極的に活用することが重要であります。</p> <p>以上のことから、本事業の方向性は「改善」と決定しました。なお、今後とも、積極的な取組みを期待したいとの意見も出されております。</p>		

外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のニーズを把握するための利用者アンケートの実施 ・ 子育て支援センターと保健医療センターの連携を一層充実 ・ ボランティアやNPOへの協力の積極的な呼びかけ ・ サービスの周知方法の工夫 ・ 役割の整理と組織の見直しによる重複事業の整理統合 <p>という意見が出されました。</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 はり・きゅう・マッサージ指圧施術費助成事業（保健福祉部 健康介護課）

1) 事業内容

本事業は、高齢者の福祉増進のため、綾瀬市に居住する7千人の高齢者（70歳以上）を対象に、1枚1,500円のはり・きゅう・マッサージ・指圧施術助成券を年間6枚配布し、介護予防の増進を期待するという事業であります。



2) 実績

利用者は平成16年度実績で678人、綾瀬市の高齢者の1割弱の状況になっております。また、人件費を加えたコストは659万円、利用者1人当たりでは、1万円の費用をかけている計算となります。

3) 検討課題

介護保険制度導入以後の本制度の必要性、廃止や未実施の市町村の状況などを視点に評価を行いました。

事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>「はり・きゅう・マッサージ・指圧施術」については、別途、医療上の治療行為として、医療保険による保険の支出があります。このため、本事業は、医療行為を必要としない高齢者向けの介護予防的な性格を持つ事業となっております。しかしながら、介護予防としての効果については、今ひとつ不明確であり、事業としての課題も多いものと考えます。</p> <p>したがって、綾瀬市として、現在、国において導入が進められている介護保険制度の地域支援事業の方向性を見極めた上で、サービスのメニュー化、または廃止を含めた見直しを行うべきであると考えます。</p> <p>以上のことから、事業の方向性としては「廃止等」で決定しました。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度の地域支援事業の方向性を見極めた上でサービスのメニュー化 ・ 廃止を含めた見直し <p>という意見が出されました。</p>		

4 広域救急医療確保対策事業（保健福祉部 保健医療センター）

1) 事業内容

平日の夜間、休日の昼・夜間における救急医療体制を確保するため、内科は、座間市と綾瀬市の共同で、座間市休日急患センターで広域的な対応をしております。

また、小児科においても、座間市、海老名市及び綾瀬市の共同で、平成15年4月から同センター内に小児救急患者センターを設置しております。



座間市休日急患センター(座間市緑ヶ丘1-1-3)

2) 実績

座間市休日急患センターの利用については、小児科では、平成16年度の実績は11,601人(1日単純平均で31人)と一定の利用者があります。

一方、内科については、平成16年度の実績は3,401人ととどまっています。

経費としては、人件費コストを含めて41,020千円となっています。

16年度座間市休日急患センター利用状況 (単位:人)

	座間	綾瀬	海老名	区域外	合計
小児	5,386	2,170	3,568	477	11,601
割合	46.4%	18.7%	30.8%	4.1%	100%
内科	2,726	260		415	3,401
割合	80.2%	7.6%		12.2%	100%
合計	8,112	2,430	3,568	892	15,002
負担金割合					
小児	40%	24%	36%		100%
内科	61.1%	38.9%			100%

3) 検討課題

小児科にあっては、広域2次医療機関への集中、座間市休日急患センターの本市利用率の向上、内科にあっては利用実態に応じた負担金などを視点に評価を行いました。

事業の方向性	継続	改善	廃止等
コメント	<p>小児科における広域1次救急医療については、小児科の2次救急医療機関である海老名総合病院と相模台病院への患者の集中を防ぐために、開設されたものでありますが、残念ながら小児科における2次救急医療機関の混雑は相変わらずで、長時間の待ち時間になることもあります。</p> <p>2次救急医療機関の医療資源に余裕を持たすためにも、更なる1次医療機関への患者の誘導は重要な課題であり、本事業の小児救急患者センターへの患者の誘導が必要であります。</p> <p>一方、内科の広域1次救急医療事業については、綾瀬市の平成16年度の年間利用者実績は260人、利用者割合としては、7.6%であります。これに対して、綾瀬市の負担金は10,303千円、負担割合としては38.9%にもなっており、負担金割合の見直しが必要であります。</p> <p>以上のことから、事業の方向性は「改善」と決定しました。</p>		

外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートなど、利用者の状況を把握 ・小児救急患者センターの案内看板の設置など、保護者が利用しやすい工夫を実施 ・地元の綾瀬厚生病院への2次当番病院の参加支援 ・利用実績に合わせた各市負担金の見直し <p>という意見が出されました。</p>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 休日救急医療対策事業 (歯科診療) (保健福祉部 保健医療センター)

1) 事業内容

休日、祝日、年末年始における歯科救急医療体制の確保のため、保健医療センター内に休日歯科診療所を設置する事業であります。



2) 実績

平成16年度の利用者は178人、1日2.5人の利用にとどまっております。一方、コストは人件費を合わせて約1,143万円の支出で、一人当たりの経費としては、64,200円となります。

休日歯科診療所利用状況

区分	開所日数(日)	年間受診者数(人)	1日当り(人)
15年度	71	166	2.3
16年度	71	178	2.5

3) 検討課題

費用対効果から事業の継続性、民間の休日開業医がある中での公の役割などを視点に評価を行いました。

事業の方向性	継続	改善	廃止等
コメント	<p>利用者1人当たりコストとしては、64,200円にも及ぶ状況となっております。また、綾瀬市内に休日に診療を行っている歯科医院も複数あり、事業継続の必要性は薄いと言わざるを得ません。</p> <p>したがって、休日診療にかけているコストを予防医療の充実に充てるなど、綾瀬市民の歯の健康をいかに守るかの視点で仕事を行うべきであるものと考えます。</p> <p>以上のことから、本事業の方向性は「廃止等」で決定しました。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果が低いため、本事業は廃止し他の施策(歯槽膿漏予防の健診・高齢者、障害者のための移動歯科医院の設置など)へ転換 <p>という意見が出されました。</p>		

6 資源回収助成事業（環境市民部 美化センター）

1) 事業内容

本事業は、リサイクルを推進するため、自治会・子ども会その他営利を目的としない団体に対し、資源回収量に応じた助成金の支給を行うものです。

助成金額は、1kg当たり2.5円（平成16年度ベース）となっております。

2) 実績

平成16年度では、全体の資源収集量は5,926tで、助成金額は、16,715千円となっております。



3) 検討課題

奨励金制度の必要性、奨励金の使途、衛生指導員謝礼との統合、生ごみ処理容器の補助のあり方などを視点に評価を行いました。

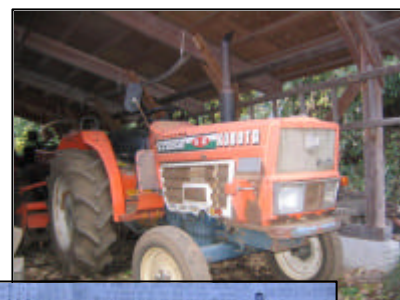
事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>綾瀬市では、県内でもいち早く資源化分別収集事業に取り組み、自治会の管理と協力のもと、分別ごみの収集を行っておりますが、一人当たりの資源化量は37市町村中、14番目の状況にあります。更なるごみの排出量の減量のために、現場である自治会に対し、ごみ減量化に対する声をお聞きするとともに、地域でのごみ減量化のための一層の取り組みを期待するものであります。</p> <p>助成金については、税金から支出されることに鑑み、その使い途に関しては、市民の納得が得られるよう、透明性を高めていくことが求められます。</p> <p>衛生指導員謝礼については、県央では本市と大和市のみであり、資源回収が定着してきた今、奨励金制度に一本化を検討するべきであると考えます。</p> <p>なお、コンポスト事業については、設置の件数が伸び悩んでいるとの話であるが、その背景の1つとして、たい肥の処分の問題があると思われるので、その研究を期待するものであります。</p> <p>以上のことから、事業の方向性は「改善」と決定しました。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金の使途の透明性確保 ・衛生指導員謝礼及び奨励金制度の一本化を検討 <p>という意見が出されました。</p>		

7 園芸振興対策補助事業（都市経済部 産業振興課）

1) 事業内容

本事業は、綾瀬市における農産物の安定生産及び農家負担の軽減のために、農業者、農業団体が実施する事業について、補助を行うものであります。

補助の対象は、病害虫防除対策、野菜価格安定対策、園芸施設化・機械化対策、環境汚染防止対策などです。



2) 実績

平成16年度において、国・県・市を合わせた補助金の総額は7,220千円で、うち綾瀬市の補助金額は、3,343千円となっております。

3) 検討課題

補助率の年度間格差、綾瀬市の農業のあり方などを視点に評価を行いました。

事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>綾瀬市における農業は、地域の環境を保全するために重要な役割を果たしております。将来においても、農業の振興を図り、綾瀬の環境を守っていくことが必要であります。</p> <p>限られた予算を有効に活用していくために、綾瀬市で作られた農産物を綾瀬市民が食べることができる地産地消の一層の推進、綾瀬の名前を広く全国に広めるような綾瀬ブランドの開発など、農家がより高い収入を得つつ、付加価値を高めるような分野に重点的に助成をしていくことも必要であると考えます。</p> <p>国・県の助成制度がない場合には、都市型農業振興策として、補助制度の創設を要望していくなど、戦略的な取り組みを期待するものであります。</p> <p>以上のことから、事業の方向性は「改善」と決定しました。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の取り組みの一層の推進 ・綾瀬のブランド品を作るため、国県への支援の働きかけ <p>という意見が出されました。</p>		

8 幼稚園等就園奨励費補助事業 (教育総務部 学校教育課)

1) 事業内容

本事業は、幼稚園等に就園する3から5歳児の保護者約1,500人に対して保育料等を補助し、就園の奨励と幼児教育の振興を図るものであります。

奨励費の金額は、国庫補助の基準に基づき、一人当たり年額56,800円から139,100円(第1子)までの金額、さらには、市単独上乘せ分として一律年額11,000円の支給がされております。なお、市単独上乘せ分には所得制限はありません。



2) 実績

平成16年度の対象者は、1,472人で、幼稚園への就園率は63%で推移しています。

奨励費の支給総額は93,948千円、市単独上乘せ分として16,000千円となっております。

3) 検討課題

他市の状況に鑑みた市単独上乘せ分のあり方などを視点に評価を行いました。

事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>現在において、幼稚園等就園奨励費は、幼児に対して、適切な学習環境を確保するという視点に加えて、子育てを行う保護者への支援という意義が強くなってきております。綾瀬市における子育て支援のあり方はどうあるべきかの議論を踏まえて、制度のあり方について、検討を加えるべきものと考えます。</p> <p>また、子育て支援の観点から、全家庭一律の年額11,000円の支給により、どれだけ効果が生じているかを検証する必要があるものと考えます。</p> <p>さらに、本事業は幼児教育の観点から教育委員会が所管する事業となっておりますが、総合的な子育て支援の観点から市長部局に執行委任をすることも検討の価値があると考えます。</p> <p>以上のことから、事業の方向性は「改善」と決定しました。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に国の制度改正が予定されているため、市単独分の見直しを早急に実施 ・全家庭一律の11,000円の支給によって、どれだけ効果が生じているかの検証を実施 ・保護者へのインタビューを実施 ・子育て支援策としての業務分担の見直し <p>という意見が出されました。</p>		

9 特色ある学校づくり推進研究事業（教育総務部 教育指導課）

1) 事業内容

小・中学校の特色づくりのために、市内の15校の小・中学校に対して、研究事業費補助金を交付する事業です。

2) 実績

平成16年度実績として、5,682千円の補助金額が交付されています。

この結果、全国大会で優勝したマーチングバンドを有する綾北中学校、全国花いっぱいコンクールで最優秀賞を受賞した綾北小学校などを始めとして、各学校において、特色づくりを進めております。

3) 検討課題

本事業の目的や成果、補助金の使途の大半が事務用消耗品となっている実態などを視点に評価を行いました。



事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>本事業費は特色ある学校づくりを行うための事業助成費であるものの、実際は消耗品の支出に使われている面があります。その一方、各学校においては、全国一のマーチングバンドを有する綾北中学校や全国花いっぱいコンクールで最優秀賞を受賞した綾北小学校などの取り組みがあるものの、助成費との連動性については今ひとつ明確ではありません。</p> <p>各学校に必要な最低限の消耗品費については、当事業費の一部を教育総務課の教科用消耗品費への振り替えを行い、日常の教育活動に支障が生じないようにする一方、残りの事業費については、特色のある教育活動を行う学校にメリハリを付けた分配を行うため、市民参加の公開プレゼンテーションを行い、成果の出ている学校に、重点的に助成を行うべきであると考えます。</p> <p>なお、目標値を15校としているが、事業成果を測るに足る指標を設定する必要があります。</p> <p>以上のことから、事業の方向性は「改善」と決定しました。なお、積極的な取り組みを進めるべきとの意見も出されております。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果として、その内容を測るに足る指標を示すことや事業成果の定量的な把握 ・校長のプレゼン等によるメリハリを付けた配分の実施 <p>という意見が出されました。</p>		

10 市民スポーツセンター維持管理事業 (生涯学習部 生涯学習課)

1) 事業内容

市民のスポーツ・レクリエーション施設として、深谷地内に設置された市民スポーツセンターの維持管理を行う事業であります。

2) 実績

平成16年度の利用者は、年間233,743人となっております。

事業費としては、人件費コストを含め、1億2千万円の経費となっております。



3) 検討課題

民間活力を活用する指定管理者の導入、利用料の減免規定のあり方、施設のリニューアルなどを視点に評価を行いました。

事業の方向性	継 続	改 善	廃止等
コメント	<p>民間の知恵を使い、コスト削減とサービスの向上を目指す指定管理者制度を平成18年度から導入することは、評価できるものと言えます。</p> <p>しかしながら、昭和58年に建設された施設は老朽化が進み、リニューアルが必要となってきており、厚木基地南側に予定されているスポーツ施設の整備を踏まえ、計画的にリニューアルを行う必要があります。</p> <p>また、指定管理者の導入に当たっては、指定管理者の企画力を最大限に引き出すため、その裁量を尊重することが重要であります。</p> <p>なお、減免制度については、スポーツ団体の費用負担を軽減し、市民の健康増進に役立っている面がある一方、公平性の観点から、最低限の負担をしていただくことも考慮する必要もあります。市民負担の増加を最小限に抑えるために、稼働率の向上を図るとともに、指定管理者による新たな収入源確保策の検討を行うなど、工夫が必要と思われます。</p> <p>以上のことから、事業の方向性は「改善」と決定しました。</p>		
外部からの提案	<p>改善内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年後の利用率を勘案したリニューアル計画の策定 ・公平性の観点から減免規定の見直し ・指定管理者制度導入について市民へのPRの徹底 ・指定管理者の裁量拡大 <p>という意見が出されました。</p>		